

# 平成25年度事業計画

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

## I. 平成25年度活動理念

「地域の発展と活力ある法人会をめざして」

1. 組織基盤の整備充実
2. 地域社会の発展のため社会貢献活動を展開する
3. 地域企業経営支援のためのサポート機能の充実

## II. 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡協力を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の情勢に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。さらに、e-Tax普及のための方策を検討し利用率向上に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(記帳と経理知識の普及)

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに誠実な記帳と適正な申告の普及と指導に努める。

(公益と社会貢献)

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

(会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交換を図ることにより会務を円滑に運営する。

## III. 主要事業計画

### 1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

#### (1) 税知識の普及を目的とする事業

##### 1) 法人税決算研修会

目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 安芸税務署管内の全法人

##### 2) 税務研修会

目的 税制改正を中心に様々な研修テーマを取り上げ、税に関する理解と正しい知識を身につけることを目的に開催。

対象 安芸税務署管内の全法人

##### 3) 青年部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 安芸税務署管内の若手経営者並びに後継者

4) 女性部会税務研修会

目的 様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として開催。

対象 安芸税務署管内の女性経営者及び幹部

5) 支部税務研修会

目的 税制改正を中心に様々な研修テーマを取り上げ、税に関する理解と正しい知識を身につけることを目的に開催。

対象 各支部管内の全法人

6) 租税教室

目的 安芸税務署管内の小学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、当会青年部会の役員等が講師となり身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象 安芸税務署管内小学生

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 「税を考える週間」広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、「税を考える週間 11月11日～17日」に税の啓発を明示したチラシや広報用のポケットティッシュ等を配布し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施。

また、配布時は当会作成の「税を考える週間」のぼり旗でPRを行う。

対象 一般

2) 租税教育用下敷きの配布

目的 公益社団法人四谷法人会が租税教育の環境醸成を目的として、税の啓発用下敷きを作成しており、その趣旨に賛同し購入。「税を考える週間」に管内の小学生、主に6年生を対象に無償配布し税への関心を高めてもらうことを目的として実施。

対象 安芸税務署管内小学6年生

3) 税に関する絵はがきコンクール

目的 安芸税務署管内の小学6年生を対象とし「税」をテーマとした絵はがきを募集し、優れた作品を表彰する。税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

を目的として実施。

対象 安芸税務署管内小学6年生

4) 税の啓発用小冊子の配布

目的 公益財団法人全国総連合や大蔵財務協会作成の税の啓発用まんが本を無料で管内の小学生等に配布し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施。

対象 管内の小学生、一般

5) 税制・税務に関する資料等の配布

目的 「会社の決算・申告の実務」「確定申告の実務のポイント」他、税制・税務に関する資料や小冊子を会員に配布し、またその他の事業所や一般には、研修会の開催時等で配布している。

対象 一般、会員

6) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

目的 広報誌「ほうじん安芸」を年1回発行し安芸税務署提供の国税に関する情報を掲載する。また、ホームページでは「税を考える週間」「年末調整特集ページ」「確定申告特集ページ」を設けPRをし、さらに、国税庁ホームページへのリンクを行うとともにお知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供していく。また、法人税決算研修会等の案内を広く一般事業所にも呼びかけ情報を提供する。

対象 一般、会員

### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

#### 1) 法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は、事前に当会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人高知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容になっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、安芸市議会、安芸市に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周知する。

対象 一般、会員

#### 2) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対して、創意工夫に富んだ事例発表からノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表が参加し意見交換並びに議論より取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

対象 一般、会員

#### 3) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対して、創意工夫に富んだ事例発表からノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催。当会からも代表が参加し、意見交換並びに議論により取りまとめられた内容はホームページに掲載し周知する。

対象 一般、会員

## 2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）

### (1) 地域企業の健全な発展に資する事業

#### 1) 実務・経営セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として「すぐに役立つ」をキーワードに税務・会計・経営等、すぐに業務に活かすことのできる内容をテーマに実施。

講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

また、ホームページにてインターネットセミナーで、あらゆる内容のテーマで提供していく。

対象 一般、会員

#### 2) 講演会の開催

目的 安芸市、近隣市町村に在住の一般及び安芸税務署管内全法人を対象に、地域発展と文化レベルの向上を目的として講演会を開催。

対象 一般、会員

### (2) 地域社会への貢献を目的とする事業

#### 1) 清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動

目的 当管内において、住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として、清掃活動及び植樹帯の除草・植栽活動を各支部で実施。特に、安芸支部は高知県よりローボランティア認定証を取得し平成15年より県道29号線の指定花壇3箇所除草作業

を行う。

また、県下一斉クリーンデーとして、毎年1月第3日曜日に清掃場所を選定し実施。

対象 一般、会員

2) 地域イベントへの参加

目的 各支部の地域で開催される様々なイベントや催事等へ支援し地域の振興に寄与することを目的として実施。

対象 一般、会員

3) 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。また、各イベントに対しては協賛、寄付も行う。

対象 会員、その家族、一般 通年

### 3. 会組織の充実及び法人会連携強化を図るための事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

#### (1) 会員の交流に資するための事業

1) 部会会員研修交流会議

目的 青年・女性部会では、様々なテーマで研修等を行い、終了後に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会議を実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員

2) 支部会員研修交流会議

目的 支部では、様々なテーマで研修等を行い、終了後に支部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会議を実施。

対象 支部会員

#### (2) 会員の福利厚生等に関する事業

1) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は大同生命保険株式会社

対象 会員ならびにその従業員

2) ビジネスガードの普及推進

目的 政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努める。引受会社はA I U保険会社

対象 会員

3) がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人の福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「E V E R」、「W A Y S」がある。地域企業で働く者の万が一に備え普及推進に努める。引受保険会社はアフラック

対象 会員ならびにその従業員

4) 貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件にしたがって、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保証制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努める。

引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社

対象 会員

#### 4. その他本会の目的を達成する為に必要な事業等

##### (1) 総務関係

- 1) 公益法人を維持する体制整備
- 2) 個人情報管理の徹底を図る

##### (2) 諸会議

- 1) 通常総会・正副会長会・理事会の開催
- 2) 各委員会活動による諸事業の推進
- 3) 全法連・四法連・県法連各会議への出席
- 4) その他、必要な会議の開催と出席

##### (3) 表彰・報奨等

- 1) 役職員功労者に対する表彰
- 2) 関係団体への表彰上申
- 3) 福利厚生制度推進に関する表彰

##### (4) その他

- 1) 本会の目的達成に必要な事項